

2017年6月16日

各位

株式会社 三井住友銀行

投資信託「SMB C・アムンディ プロテクト&スイッチファンド  
(愛称：あんしんスイッチ)」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行(頭取 CEO:高島 誠)は、投資信託「SMB C・アムンディ プロテクト&スイッチファンド(愛称：あんしんスイッチ)」(運用会社：アムンディ・ジャパン株式会社)の募集を、2017年7月3日(月)より開始します。

「SMB C・アムンディ プロテクト&スイッチファンド(愛称：あんしんスイッチ)」は、日本で初めて( )、基準価額の下値を一定水準(以下、「プロテクトライン」と表記)で確保するために保証銀行と契約(保証契約)を締結したバランスファンドです。信託報酬とは別に保証料をご負担いただくことで、基準価額がプロテクトラインまで下落した場合は、保証契約によってプロテクトラインを下回ることなく繰上償還します。

また、ファンドの運用は世界の株式、債券および短期金融資産などを投資対象として、資産配分を機動的に変更することで安定的な収益の獲得を目指します。

貯蓄から資産形成への流れのなかで、投資の入り口としてご活用いただきやすい運用商品であると考えております。

三井住友銀行では、今後ともお客様の多様化するニーズに幅広くお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んでまいります。

( )モーニングスター調べ(2017年4月末時点)。国内籍公募追加型株式投信において、モーニングスター大分類「バランス型」(確定拠出年金およびファンドラップ専用、ETF等は除く)に属し、交付目論見書の投資目的・特色の欄において、基準価額を一定水準で確保するタイプとして考えられるファンドを対象としています。

ファンドは投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。
---

以上

【 別 紙 】

商品の概要は以下の通りです。

1 . 商品の特色

名称	S M B C ・ ア ム ン デ ィ プ ロ テ ク ト & ス イ ッ チ フ ァ ン ド (愛称：あんしんスイッチ)
ファンド形態	追加型投信 / 内外 / 資産複合
ファンドの特色	<p>世界の株式、債券および短期金融資産などを投資対象とし、資産配分を機動的に変更することにより、基準価額がプロテクトラインを上回るように運用しつつ、安定的な収益の獲得を目指します。</p> <p>組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行うことを基本とします(一部ヘッジを行わない場合もあります)。</p> <p>基準価額がプロテクトラインまで下落した場合は、繰上償還します。保証契約( 1)により、基準価額および償還価額は、プロテクトラインを下回ることはありません。</p> <p>基準価額をプロテクトラインで確保するために、投資信託財産のための保証契約をクレディ・アグリコル・エス・エー(保証銀行)と締結します。</p> <p>基準価額の水準に応じたプロテクトライン( 2)があります。一度上昇したプロテクトラインは下がりません。</p> <p>1 保証契約とは、基準価額がプロテクトラインを下回らないために必要となる額を投資信託財産に支払うことで、基準価額をプロテクトラインで確保する契約です。したがって、投資元本すべてを保証するものではありません。</p> <p>なお、当ファンドに保証契約を付加することで、信託報酬とは別に保証料をご負担いただきます。</p> <p>保証契約は、クレディ・アグリコル・エス・エーの信用リスクの影響を受けます。クレディ・アグリコル・エス・エーが破綻した場合は、保証契約は終了し、ファンドは繰上償還します。この場合、基準価額や償還価額がプロテクトラインを下回る場合があります。</p>

	<p>2 基準価額の水準に応じたプロテクトラインについて</p> <p>(1) 設定時のプロテクトラインは9,000円です。</p> <p>(2) 基準価額が10,600円を超えると、プロテクトラインは引き上がり、プロテクトラインは10,000円になります。</p> <p>(3) 基準価額が11,111円を超えた後は、プロテクトラインは日々の基準価額の最高値の90%となり、一度上昇したプロテクトラインは下がりにません。</p>
当初募集期間	2017年7月3日(月) ~ 2017年7月27日(木)
設定日	2017年7月28日(金)
設定・運用会社	アムンディ・ジャパン株式会社

くわしくは、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 2.お客さまにご負担いただく費用

購入時手数料	ありません。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 (信託報酬) および保証料	<p>年率1.4404%(税込)以内</p> <p>ファンドの信託報酬年率1.2204%(税抜1.13%)以内に保証料年率0.22%を加算しております。ただし、基準価額がプロテクトラインまで下落し、繰上償還が決定した場合は、繰上償還決定の翌日から償還日までは保証料(年率0.22%)のみとなります。</p>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。</p> <p>有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) 投資信託財産に関する租税 等</p> <p>その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p>

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

### 3. ファンドの投資リスクについて

ファンドは、主として世界の株式、債券、不動産投資信託証券(関連する証券(上場投資信託証券等)を含みます)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

くわしくは、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

#### <投資信託に関する留意点>

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行の本支店等にご用意しています。

投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等(購入時手数料、換金時手数料、信託財産留保額等)が必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬と監査報酬、有価証券売買手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。

これらの手数料等は各投資信託およびその通貨・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は、目論見書・販売用資料等でご確認ください。

投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。

投資信託は預金ではありません。

投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については三井住友銀行の窓口までお問い合わせください。

三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

三井住友銀行では、上記以外の商品もお取り扱いしています。くわしくは窓口までお問い合わせください。

株式会社 三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号

加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会